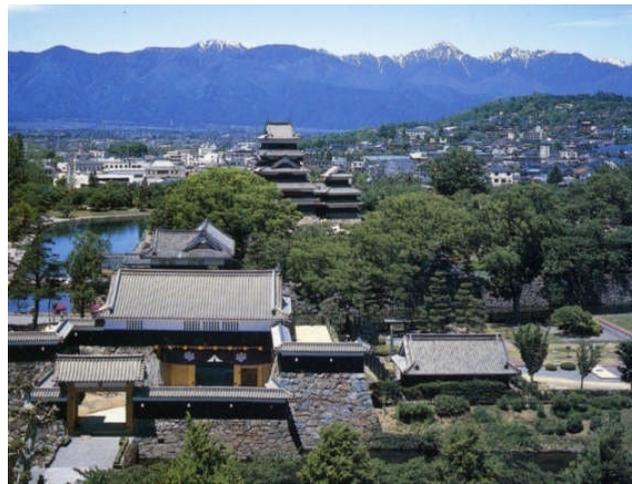


松本市議会

議会報告会



平成23年
11月21日(月)

市議会の仕組み

- ・ 活動について

議会とは

○日本国憲法では

県や市の議事機関として「議会」を必ず設置

議事機関（議決機関）＝市議会（合議制）

・行政運営の基本的事項を審議・決定

（合議制 複数の構成員で決定する制度）

[参 考]

執行機関＝市長（独任制）、教育委員会等

・行政を執行する権限をもつ

市議会の役割

1 議案について議論

松本市の方針として決定（議決）

〔議案〕

○市の事務事業の根拠となる条例

○事務事業に必要な予算 など

2 市民の意見・要望を市の事務事業に反映

3 議決した議案の執行状況をチェック

4 議会として条例や意見書等の議案を提出

(本会議の様子)



市議会と市長

- 1 市の事務事業は
市議会の議決に基づいて
市長が責任をもって執行
- 2 市議会と市長は
お互いに意見を出し合い
相互のけん制作用による調和を図り
民主的で公正な行政運営を心がけ
ともに市勢発展のために活動

市議会の権限

- 議決権** ・ ・ 条例や予算等の議案を議決すること
- 調査権** ・ ・ 市の事務事業の内容や執行状況を調査すること
- 選挙権** ・ ・ 議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙すること
- 同意権** ・ ・ 副市長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任することに同意すること
- 議案提出権** ・ ・ 議員、委員会が条例や意見書等の議案を提出すること

市議会の仕組み

議員

議員の任期 4年

現在の任期 平成23年5月1日から
平成27年4月30日まで

議員定数 平成22年7月第3回臨時会で
議員定数条例を改正
現在 31人
(男性24人、女性7人)

議長・副議長

| | |
|--------|-------------------------------|
| 議長・副議長 | 任期は2年（申し合わせ） 5月の臨時会で選挙（隔年） |
| 議長 | 議会を代表 議場の秩序を保ち、議事を整理 |
| 副議長 | 議長の不在時・欠員時に 議長の代わりを務めます |

[現在の議長・副議長]

柿澤 潔 議長

白川延子 副議長



会 派

議会内で結成される同志的なグループ
自分達の考えを効果的に市政に反映
松本市議会は議員3人以上で構成
会派の所属議員数によって委員会委員や
質問時間を配分

[会派別議員数]

| | | | |
|---------|----|------|----|
| ○翠政会 | 8人 | ○新風会 | 7人 |
| ○政友会 | 6人 | ○改 革 | 3人 |
| ○公明党 | 3人 | | |
| (無所属議員) | 4人 | | |

定例会と臨時会

定例会

定例的に招集される会議

(2月、6月、9月、12月) (年4回)

臨時会

必要により特定の議案を審議するために

招集される会議

本会議と委員会

本会議 **全議員で構成する議会の会議**
(議長が議事運営)
議案を審議し、議会として意思決定
市政一般に対する質問

委員会 **議会の内部組織として本会議の**
予備的審査・調査機関
(委員長が議事運営)
本会議の議決前に複数のグループに
別れて議案を専門的に審査
(常任委員会、特別委員会)

議案審議状況（平成22年1月～平成22年12月）

| | |
|----------|------|
| ○ 条例 | 124件 |
| ○ 予算 | 59件 |
| ○ 意見書・決議 | 11件 |
| ○ その他 | 65件 |

【計 259件】

[参考]（平成23年1月～10月の議案審議状況）

| | |
|--------|-----|
| 条例 | 36件 |
| 予算 | 47件 |
| 意見書・決議 | 10件 |
| その他 | 47件 |

【計 140件】

議会開会状況（平成22年1月～平成22年12月）

| 回 | 会別 | 開会日 | 閉会日 | 会期日数 |
|---|-----|-----------|-----------|------|
| 1 | 臨時会 | H22.1.26 | 同 左 | 1日 |
| 2 | 定例会 | H22.2.22 | H22.3.18 | 25日 |
| 3 | 臨時会 | H22.5.14 | 同 左 | 1日 |
| 4 | 定例会 | H22.6.7 | H22.6.23 | 17日 |
| 5 | 臨時会 | H22.7.20 | 同 左 | 1日 |
| 6 | 定例会 | H22.9.6 | H22.9.24 | 19日 |
| 7 | 臨時会 | H22.10.25 | 同 左 | 1日 |
| 8 | 定例会 | H22.11.29 | H22.12.15 | 17日 |
| 計 | | | | 82日 |

委員会の構成

| | | |
|--------|------|----|
| ○常任委員会 | 総務 | 8人 |
| | 教育民生 | 8人 |
| | 経済環境 | 8人 |
| | 建設 | 7人 |

○議会運営委員会 10人

○決算特別委員会 10人

委員会の開催状況（平成22年1月～平成22年12月）

| | | |
|--------|------|-----|
| ○常任委員会 | 総務 | 29日 |
| | 教育民生 | 33日 |
| | 経済環境 | 30日 |
| | 建設 | 29日 |

| | | |
|----------|------------|-----|
| ○議会運営委員会 | | 37日 |
| ○特別委員会 | 決算 | 4日 |
| | 広域都市ビジョン | 5日 |
| | 産業振興・行財政改革 | 11日 |
| | 交通・環境問題 | 9日 |

[参考]（委員会以外の会議）

| | |
|--------------------------------|-----|
| ○議員協議会 | 6日 |
| ○議会だより編集委員会 | 8日 |
| ○議会基本条例施策推進組織（政策・広報・交流・進行管理部会） | 49日 |

広域連合・一部事務組合等の開催状況

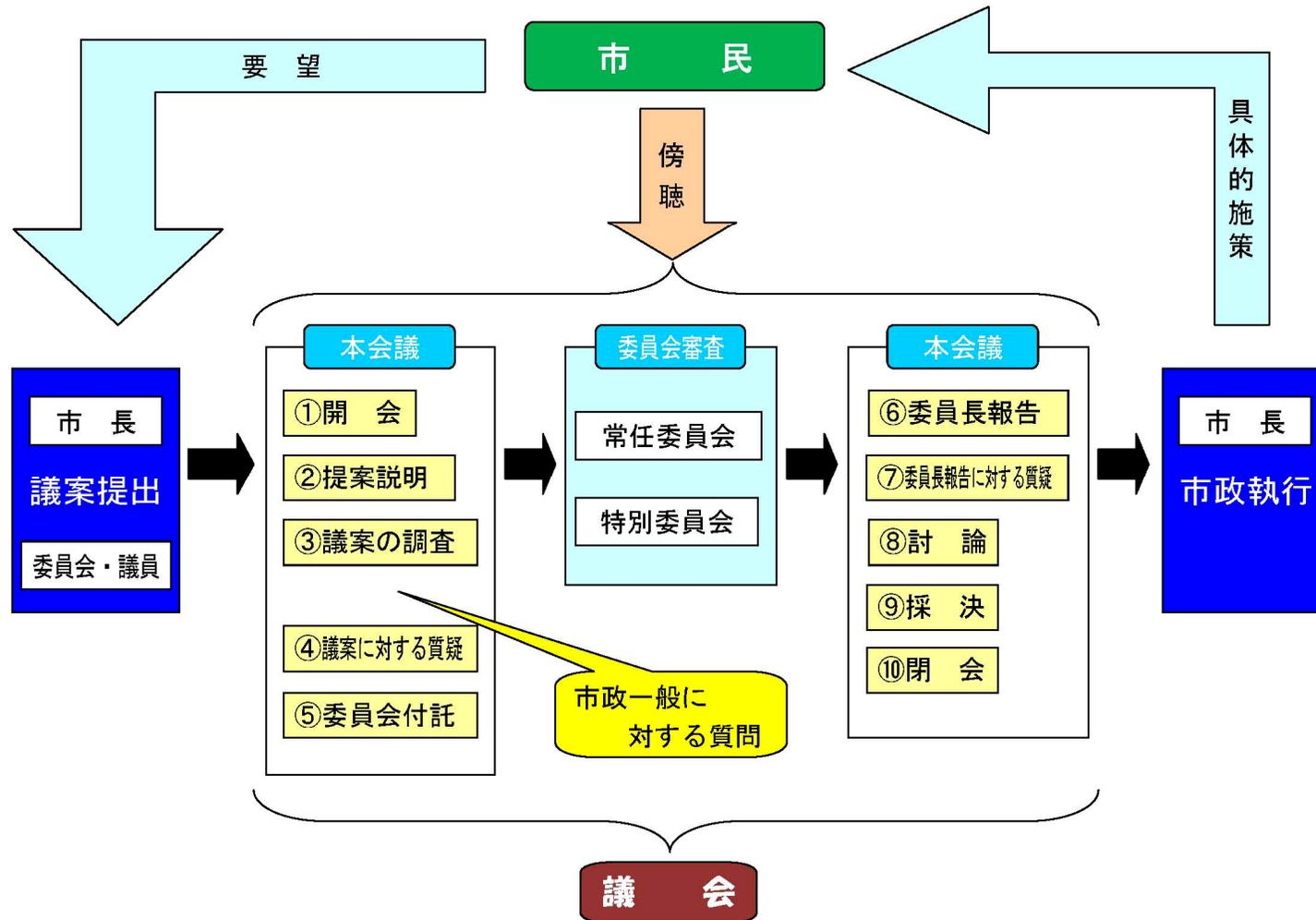
(平成22年4月～平成23年3月)

| | |
|-------------------|-----|
| ○松本広域連合 | 7日 |
| ○松本市・山形村・朝日村中学校組合 | 3日 |
| ○松本西部広域施設組合議会 | 4日 |
| ○安曇野松筑広域環境施設組合議会 | 2日 |
| ○松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 | 2日 |
| ○安曇野市・松本市山林組合議会 | 2日 |
| ○安曇野・松本行政事務組合議会 | 2日 |
| ○監査委員 | 54日 |
| ○農業委員 | 16日 |
| ○環境審議会 | 5日 |
| ○都市計画審議会 | 4日 |

定例会のながれ

- 1 定例会初日 議案の提案説明（市長）
- 2 議案の調査
- 3 市政一般に対する質問
- 4 委員会審査 議案を専門的に審査
- 5 定例会最終日 各委員長が審査経過・結果を報告
質疑、討論、採決

議会のながれ（フロー）



市議会の傍聴

本会議・委員会

- 1 自由公開（自由に傍聴いただけます）
- 2 当日受付
- 3 傍聴席
 - 本会議 48席
 - 各委員会 10席（先着順）
- 4 議会子ども控室（お気軽にご利用ください）

議場の全景（手前は傍聴席）



請願・陳情の手続き

- 1 市政に対する要望等を文書で議会に提出いただけます
- 2 議員の紹介
請願 = 必要 陳情 = 不要
- 3 審査等
請願 委員会審査後、本会議で決定
陳情 委員会審査
- 4 決定後の手続き
国・県に意見書を提出 等

請願・陳情の審査件数（平成22年1月～平成22年12月）

| 区分 | 2月 | 6月 | 9月 | 12月 | 計 |
|----|----|----|----|-----|-----|
| 請願 | 2件 | 7件 | 4件 | 5件 | 18件 |
| 陳情 | 6件 | 1件 | 2件 | 7件 | 16件 |

[審査結果]（採択、願意妥当としたもの）

請願 9件（内審査結果に基づき意見書を提出 9件）
 陳情 1件（ " " 1件）

[参考]（平成23年の請願・陳情審査件数）

2月定例会 請願 2件 陳情 1件
 6月定例会 請願 4件 陳情 1件
 9月定例会 請願 3件 陳情 3件

請願・陳情の提出方法

1 表紙

件名、紹介議員を署名
(陳情は紹介議員不要)

2 本文

提出年月日、住所、氏名、
署名または記名・押印、
趣旨等を記載 (用紙A4判)

3 趣旨

簡明に記載 (略図などを添付)

4 提出

いつでも提出いただけます

